

第 16 回 大阪市 PCB 廃棄物処理事業監視委員会 会議要旨

1 日 時 平成 22 年 11 月 5 日 (金) 午前 9 時 57 分～午前 11 時 38 分

2 場 所 此花会館 3 階 302・303 会議室

3 出席者

(専門委員)

福永委員長、上野副委員長、大藤委員、杉本委員、神谷委員

(環境省)

廣木廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長

松崎廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長補佐

(日本環境安全事業株式会社)

尾川事業部次長、倉谷事業部安全操業課上席調査役、清水大阪事業所長

志村大阪事業所副所長

(環境局)

川瀬廃棄物適正処理担当部長、鈴木事業部産業廃棄物規制担当課長

谷野事業部産業廃棄物規制担当課長代理

(オブザーバー)

田中 滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課主幹

澤村 京都府文化環境部循環型社会推進課主査

澤田 大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課主査

太治野 兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課

佐羽 奈良県くらし創造部景観・環境局廃棄物対策課主査

樋下 和歌山県環境生活部環境政策局循環型社会推進課技師

4 議 題

(1) 大阪 PCB 廃棄物処理事業の進捗について

(2) 環境モニタリング調査について

(3) 大阪 PCB 廃棄物処理事業における受入基準の変更について

5 議事要旨

(1) 日本環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）から大阪 PCB 廃棄物処理施設の操業状況について説明があり次のような意見があった。

〈意見等の概要〉

- (委員) PCB 処理量としては大体上限なのか、余裕があるのか。
- (JESCO) かなり上限一杯である。
- (委員) 保管し切れない運転廃棄物のドラム缶を民間保管で考えているようであるが、安全性の面はどのように考えていく予定なのか。
- (JESCO) 保管場所に鍵や換排気をつくる等、JESCOの倉庫と同様に考えなければいけない。そして権限、契約や管理を総合的に考えて、安全を確保していきたい。
- (委員) ダイオキシン類が自主管理目標値を超過しているが、その対応が日数的にずれているのではないか。
- (JESCO) データ状況確認の対応が遅くなったと非常に反省している。ダイオキシン類のデータ確認は一般的に時間がかかるが、今後は発注条件で1ヶ月以内に確認できるようにしなければいけないと思っている。
- (委員) 自主管理目標値の超過が排気系の汚染と考えられているが、その原因は今のところ分かっていないということか。
- (JESCO) 運転状況を全部確認したが、特異な数値は出ていない。少しずつ積み重なって汚染されたのではないか。そこは分かっていない。少しの間はオンラインモニタリングで管理しながら調べていきたい。
- (委員) 作業環境において解体室で囲い込みや集じん装置等の措置が取られているが、以前までは改善対策が行われていない。実際に何故汚染が広がったのか。
- (JESCO) 作業者の運転レベルも上がったので、処理量を上げようと徐々に増やしていた結果、作業環境を悪くした。
- (委員) トラブルに対して適切に対応していることは非常に良いが処理コストのアップにつながらないのか。
- (JESCO) できるだけ少ない投資で環境を確保しながら、目標どおりの処理量を目指して努力していきたい。
- (委員) ほぼ毎月のペースでトラブルが起きているが、作業員への教育などの伝達はどのようになされているのか。
- (JESCO) 作業員には全部伝達し、事故ゼロ委員会で原因究明しているが事故はなくなる。今は安全教育だけでなく、組織のあり方のところまで踏み込んで見直し等を行っている。
- (委員) トラブルにはヒューマンエラー的な側面ともう一つは機械の定期

的な交換、更新が必要であるがコスト面にはね返る。その辺りはどのように考えているのか。

(J E S C O) 化学プラントで使うような高価な機械である為、何もかも予防的にやってしまうと高価になる。大阪事業所で直面している問題は全社共通の話であり、施設整備というよりは、保全、自主管理を組み合わせ、最適な答えをみつけられるよう努力していきたい。

(2) 本市より環境モニタリング調査について説明を行った。

(委 員) 総じて、大阪市内の現況と同じ状況である。

(3) J E S C O から大阪 P C B 廃棄物処理事業における受入基準の変更(漏えい物の受入)について説明があった。

(委 員) 保管事業所で液漏れしているトランス類をどのように保管しているのか、また、それを漏れ防止型金属容器に移すときはどのように行うのか。

(J E S C O) 保管事業所ではドラム缶やケースに入れて保管されており、運ぶ時は新たに安全側のケースに入れる。

(委 員) 漏れている機器は全体の割合としてどれくらいあるのか。また、適正な運搬を行うための前処理はどのように行うのか。

(J E S C O) J E S C O に登録されているものに漏れがあるとか、にじみがあるとかの情報は7%、8%ありますが、実際は不明である。また、運搬にあたっては J E S C O の受入基準に合うよう保管事業者や運搬業者が行うことになり、そのやり方については国からの収集・運搬ガイドラインに示されている。

資料(1) 大阪市 P C B 廃棄物処理事業の操業状況について

資料(2) 平成 22 年度環境モニタリング調査について

資料(3) 大阪 P C B 廃棄物処理事業における受入基準の変更について

参考資料

6 問い合わせ先

環境局 事業部 産業廃棄物規制担当

TEL 06-6630-3306

FAX 06-6630-3581